

【令和3・4年度測量及び建設コンサルタント入札参加資格審査】に関するQ&A

Q：申請時期はいつですか？

A：令和4年2月7日（月）～令和4年2月18日（金）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、今回のみ郵送で受け付け

※申請書は上記期間内必着

Q：様式及び要領はどちらから入手できますか？

A：西原町HPよりダウンロードして下さい。

Q：申請方法は、郵送も可能ですか？

A：持参のみです（郵送不可）。また、内容を説明できる方が持参して下さい。

Q：社会保険料納入確認書の写しについて

A：県内事業者 → 経営規模等評価結果通知書で確認できる場合は提出不要です。

個人事業所で従業員が4人以下 → 理由書を提出。（様式は任意）

県外事業者 → 不要。

Q：健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書について

A：県内事業者 → 必須。（報酬額は墨消し）

個人事業者で従業員が4人以下 → 不要。ただし、雇用保険被保険者証の写しを提出。

県外事業者 → 不要。

Q：市町村民税完納証明書について

A：県内事業者 → 本店所在地の市町村より。支店及び営業所が西原町にある場合は、西原町分も併せて提出。

個人事業者 → 市町村民税及び国保税分も提出。

県外事業者 → 不要。

※直近2年分

Q：県税納税証明書について

A：県内事業者 → 必須。法人事業税。法人県民税。

個人事業者 → 必須。個人事業税。

県外事業者 → 不要。

Q：国税納税証明書について

A：法人事業者 → 必須（様式：その3の3）

個人事業者 → 必須（様式：その3の2）

Q：委任状とは？

A：県外・県内問わず、本店から支店に権限を与えられている場合に提出。

様式は自由ですが、原本提出となります。

Q：申請業種に数の制限はありますか？

A：ありません。各法令に基づく登録を受けておれば申請可能です。

Q：電算入力表の資格者数について

A：重複可能ですので、1名で複数資格をお持ちの場合は複数記入をお願いします。